

令和8年3月10日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

令和8年3月10日（火）午後2時 田辺市庁舎 1階 多目的ホール1

農業委員数18名

出席者17名

1 番 山崎 清弘	2 番 田中 輝勇	3 番 鈴木 一弘	4 番 中嶋 正行
5 番 福嶋 隆	6 番 更井 寛司	7 番 谷本 喜久	8 番 谷口 浩司
9 番 坂本 隆英	10 番 瀧川 裕司	11 番 岡 潔	12 番 玉置 伸
13 番 上森 力	14 番 山本 敏夫	15 番 高田 幸安	17 番 長嶺 博司
19 番 峯園 五郎			

欠席者 16 番 川井 洋之

事務局 局長 岡内伸午 農地係長 松平忠敏 主事 小出真衣 事務員 近藤祐斗

会議録署名委員 15 番 高田 幸安 17 番 長嶺 博司

議長 長 皆さんこんにちは、先月、ハナヨのホテルで西牟婁振興局の成果の発表会というのがあると紹介されていたので、参加をしてきました。その内容をちょっと紹介したいと思います。紀州梅研究協議会というのがある、そこが主催をして開かれたものなんです、行政や農協の方、農家の方など大勢の方が参加されていて、ほぼ満席でした。そして、若い方がかなり来られていたので、内心うれしかったです。本論に入るんですが、発表された項目というのが、ご存知の方もおられると思うんですけども、いわゆるドローンによるセリや農薬散布の状態について、どういう効果があったかとか、昨年と一昨年は不作だったんですが、その要因が何であったのかとか、温暖化に対応した梅干しの高品質化技術の開発費という、それら6項目にわたってありました。私も日頃、疑問に思っていることがあったので、大変参考になり、興味深く聞くことができました。まず、不作の要因ですけども、一昨年については、開花前がかなり高温だったので、開花が早まって、不完全花が増加したことで、受精不良となったことが要因とのことでした。この不完全花というのは、めしべがないか、短いものをそういうそうです。一方、昨年については、開花前にかなり低温で推移したので、開花が短期間に集中し、さらに、開花期間中に、ミツバチによる受粉活動というのが十分に行われなかったということもあって、受粉ができなかったというのが要因でした。具体的には、通常、ミツバチが活動できるのが、気温が13度以上、それから風速が毎秒3m以下の気象条件が必要とのことで、この気象条件と、南高梅の受粉率が高くなる時期というのが、開花してから4日間の間らしいです。温度によっては若干変調するんですけども、大体4日が受粉効率が良く、それを過ぎると悪くなるとのことでした。受粉率が高い時期に蜂が活動できる天気、収量が大きく左右されるんですが、昨年はわずか1日程度だったということでした。会場から「今年の収量の予測はどうですか。」という質問もあったんですが、今の時点ではまだ予測ができないとの返事でした。それから、もう一点紹介したいのが、温暖化に対応した梅干しの高品質化技術の開発についてです。これは、近年、夏の気温が大変高いということで、研究もハウスを設けて、ハウスの

中に60%程度遮光するシートを張って、研究したということで、結果は、遮光したので温度が低くなるということもあって、大体1日程度、干す期間が長くなったということですが、干し上がった時に梅干しが赤くなるのと、日焼けをして黄色くなるということについては、効果があり、高品質な白干梅ができたということでした。この赤みというのが、温度ではなく、日光が当たる量、照射量が大変影響するということで、また、日焼けについては、温度と密接な関係があるとのことでした。ハウス内の平均温度が、大体48度以上、最高温度が55度以上で、日焼けが起こるという話がありました。いろいろほかにもあるんですが、時間の関係でこのくらいにしますが、いずれにしても、こうした研究によって、科学的にいろんなことが証明されて、課題というものが浮き彫りになってくることもあって、大変ありがたいなと思いました。参考までにお話しさせていただきました。それでは、農用地利用集積計画の合意解約の報告と、農用地利用集積等促進計画による利用権の設定についての申し出がありますので、併せて事務局から説明をお願いします。

農振課 近藤

それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、373㎡、他4筆、合計1,227㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和8年1月28日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、963㎡、他1筆、合計3,049㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和7年12月16日です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、374㎡、他2筆、合計1,086㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和8年1月9日です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、912㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和8年1月9日です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,157㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和8年1月9日です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、627㎡、他3筆、合計3,008㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和8年1月14日です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,037㎡、他2筆、合計2,862㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借人は〇〇〇、〇〇〇〇、貸借の合意解約をした日は令和8年2月9日です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、479㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和8年2月10日です。続きまして、農用地利用集積等促進計画による利用権の設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、958㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のブルーベリー、期間は令和8年5月1日から令和18年4月30日の新規です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、939㎡、他1筆、合計2,147㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野

菜、期間は令和8年5月1日から令和11年4月30日の新規です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、511㎡、他2筆、合計2,183㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間45,000円、口座払い、期間は令和8年5月1日から令和14年4月30日の新規です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,018㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和8年5月1日から令和14年4月30日の新規です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、937㎡、他1筆、合計1,843㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和8年5月1日から令和18年3月31日の新規です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、364㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和8年5月1日から令和18年3月31日の新規です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、892㎡、他1筆、合計1,254㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和8年5月1日から令和13年4月30日の新規です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、223㎡、他1筆、合計675㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和8年5月1日から令和13年4月30日の新規です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、226㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和8年5月1日から令和13年4月30日の新規です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、265㎡、他1筆、合計446㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和8年5月1日から令和13年4月30日の新規です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、812㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和8年5月1日から令和11年4月30日の新規です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、740㎡、他1筆、合計1,351㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和8年5月1日から令和13年4月30日の新規です。以上、利用権設定12件について、計画書を審査いたしましたところ、特に問題ないと判断いたします。ご審議の程よろしくお願いたします。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、合意解約についてご意見ご質問ございませんか。

(なしの声)

議 長

はい、ないようですので報告とさせていただきます。続きまして、利用権の設定について逐条審議をお願いしますが、〇〇〇〇委員さんと、〇〇〇〇委員さんの案件がございますので、9番、10番、12番を除いて逐条審議をお願いします。1番をお願いします。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。借り手の方は熱心に農業をされている方ですので、特に異議ございません。

議	長	はい、2 番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、3 番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。後継者もごさいますし、異議ございません。
議	長	はい、4 番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。近所同士の貸し借りです。異議ございません。
議	長	はい、5 番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ありません。
議	長	はい、6 番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ありません。
議	長	はい、7 番、8 番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。この2名は中山間事業に伴う土地を借りて、5年前から耕作をしております。異議ございません。
議	長	はい、11 番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ありません。
議	長	はい、以上9件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。それでは〇〇〇〇委員退席願います。 (〇〇〇〇委員退席)
議	長	それでは9番、10番について、逐条審議をお願いします。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、9番、10番について、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。〇〇〇〇委員どうぞ。 (〇〇〇〇委員着席) それでは〇〇〇〇委員退席願います。 (〇〇〇〇委員退席)
議	長	それでは12番について、逐条審議をお願いします。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、12番について、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。〇〇〇〇委員どうぞ。 (〇〇〇〇委員着席)
議	長	以上で、基盤法に係る議案は終了いたしました。近藤君、ありがとうございます。それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、16番川井洋之委員さんより欠席の届けが出てございます。本日の会議録署名委員に、15番高田幸安委員さん、17番長嶺博司委員さんよりしくお願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第4条申請について、議案第3号農地法第5

小出 主事

条申請について、議案第4号農地等売渡あつせん申出について、報告第1号農地等売渡あつせん成立について、報告第2号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、を上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願いします。

1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は716㎡、他3筆、合計6,867㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は2,119㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は433㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,106㎡、他5筆、合計4,270㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,395㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、成年後見人、〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積294㎡、他1筆、合計302.04㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は651㎡、他4筆、合計2,850㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は783㎡、他12筆、合計24,582㎡の内24,537.06㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借11年間設定、経営移譲です。9番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,094㎡、他1筆、合計1,670㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。10番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は672㎡、他1筆、合計1,477㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。11番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,664㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。12番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は713㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、交換です。13番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は322㎡、他1筆、合計855㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、交換です。14番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は652㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。15番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は572㎡、他2筆、合計1,615㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、

売買です。16番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は261㎡、他1筆、合計1,051㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。17番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は186㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。18番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は289㎡、他1筆、合計2,465㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。19番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は9.91㎡、他1筆、合計539.91㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。20番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況共に休耕田、面積は274㎡、他1筆、合計406㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上20件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いしますが、〇〇〇〇委員さんの案件がございますので、8番を除いて逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。〇〇〇〇さんは手広く農業をしておられる方ですので、異議ございません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。譲受人の〇〇〇〇さんは〇〇〇〇出身で、家に畑も田んぼもございまして、耕作されています。譲渡人の〇〇〇〇さんについては、相続で取得した農地でございます。異議ございません。3番については、近所同士の売買です。異議ございません。4番については、先程の〇〇〇〇〇さんの案件と同じでして、地元の〇〇〇〇さんが買い入れるということで異議ございません。5番については、〇〇〇〇の方同士で贈与されるということで、異議ございません。

議 長 はい、6番、7番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。6番の譲受人は退職を期に農業をしたいということです。営農計画書もあり異議ございません。7番は、譲渡人と譲受人は義理の兄妹です。譲渡人が農業をするのが困難となったので、〇〇〇〇さんが譲り受けて農業をされるということです。異議ございません。

議 長 はい、9番、10番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。譲渡人の〇〇〇〇さんは農業をしていませんので、畑を今まで貸していたんですが、若手で〇〇〇〇で頑張っている〇〇〇〇さんに耕作していただきたいということで売買するということです。異議ございません。10番について、譲受人の〇〇〇〇さんは、住所は〇〇〇〇ですが、〇〇〇〇に実家がありまして、実家の近くの農地を耕作されているということで、買って欲しくないかという話があり、売買が行われました。問題ないと思われます。異議ございません。

議	長	はい、11番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、12番、13番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんは親戚になります。12番と13番を交換ということですが、登記簿上の所有者と、実際に所有、耕作している方が入れ替わっていたということで、それを現状に合うようにするという事です。異議ございません。
議	長	はい、14番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ありません。
議	長	はい、15番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ありません。16番、17番についても異議ございません。
議	長	はい、18番、19番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。18番、19番ともに、隣接地を売買、贈与で譲り受けるということで、異議ありません。
議	長	はい、20番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。譲渡人は相続で取得したんですが、高齢で農業をするのが困難な状態になりまして、譲受人との売買が成立したとのことです。異議ありません。
議	長	はい、以上19件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。それでは〇〇〇〇委員退席願います。 (〇〇〇〇委員退席)
議	長	それでは8番について、逐条審議をお願いします。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。これは、農業者年金受給のための経営移譲です。息子さんとの使用貸借であり、異議ございません。
議	長	はい、8番について、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。〇〇〇〇委員どうぞ。 (〇〇〇〇委員着席)
議	長	続きまして議案第2号農地法第4条申請について事務局の説明をお願いします。
松平	係長	8ページをお願いします。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が雑種地、面積は760㎡、申請人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設、事業全体1,166.24㎡の内760㎡、49.5kW、パネル360枚、着工日、工事期間は許可日より1ヶ月以内、農用地の内外は令和3年7月2日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。この申請につきまして、現況が雑種地となっており、現場には既に太陽光発電が

		設置されている状態です。このことについて、始末書が添付されておりますので内容を読み上げさせていただきます。私は、転用の許可を得ていないにもかかわらず、上記記載の農地を工事してしまいました。このことについては誠に申し訳なく思っております。今後、このようなことがないように厳重に注意致しますので、今回だけは、何卒寛大なる御配慮をお願い致します。とのことです。この土地は河川、住宅地、山林に囲まれた小集団の農地の1つであるため、第2種農地です。以上1件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第6項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番お願いします。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。3月6日、金曜日に、〇〇〇〇委員さん、局長、係長と私で、〇〇〇〇に集合し、現地調査を行って参りました。案件は3件でしたので、8時半スタートで10時前には終わっていた状況です。それでは、4条申請について報告します。申請場所は、〇〇〇〇より東へ約50m、現況は雑種地で、始末書がついていましたが、太陽光発電が設置されていました。隣接状況及び周囲への影響については、東側と北側が畑で申請者所有地、西側と南側が畑で同意があります。〇〇水利組合の同意もあります。転用理由選定理由は、申請人は高齢であり、規模縮小のため、当該地を太陽光発電施設として転用するものです。転用内容は太陽光発電施設(パネル360枚設置、49.5kw発電設備)、切土、盛土はありません。排水については、雨水は自然浸透とするとのことです。南側に梅畑がありますが影響もほとんどないので、特に問題はないと思われます。以上です。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。今ご説明いただいたとおりでございます。異議ございません。
議	長	はい、以上1件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第3号農地法第5条申請について事務局の説明をお願いします。
松平	係長	9ページをお願いします。議案第3号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は994㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は分譲住宅4棟220.05㎡、駐車場・道路等773.95㎡、合計994㎡、着工日、工事期間は許可日より6か月以内、農用地の内外は当初抜となっています。隣接同意は不要です、水利同意はございます。この土地は道路、住宅地に囲まれた小集団の農地の1つであるため、第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が雑種地、面積は497㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は資材置場497㎡、着工日、工事期間は許可日より1か月以内、農用地の内外は当初抜きとなっています。

隣接同意、水利同意はございます。この申請につきまして、現況が雑種地となっており、既に土を入れてしまっている状態です。このことについて、始末書が添付されておりますので内容を読み上げさせていただきます。私（譲渡人）の母〇〇〇〇は、農業の継続が困難となったことから、更地となっていた申請地を、農業委員会の許可が必要であることを知らずに、当該地を資材置場用地として、5年程前に譲受人に賃貸し、私（譲受人）は、農地転用許可を得ないまま資材置場として利用しておりました。このことについては誠に申し訳なく思っております。今後、このようなことがないように厳重に注意致しますので、今回だけは、何卒寛大なる御配慮をお願いします。とのこと。この土地は道路、河川、住宅地に囲まれた小集団の農地の1つであるため、第2種農地です。2番については、資材置場等の転用に該当しますので、完了報告のあった日から3年間、6ヶ月ごとに事業の実施状況を報告していただくという条件を付して許可をされる旨を、農業委員会から提出する意見書に記載して、県に進達します。以上2件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくようお願い申し上げます。

議長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番からお願いします。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。それでは報告します。申請場所は、〇〇〇〇より北へ約200m、住宅密集地の中に1箇所ポツンと休耕田が残っていて、道と宅地に囲まれたところです。隣接状況及び周囲への影響については、東側と西側と北側が宅地、南側が市道となっております。地元水利組合の同意もあります。転用理由選定理由は、譲渡人は高齢のため、耕作が困難となっていたところ、この度、話がまとまり、分譲住宅用地として転用するものです。転用内容は分譲住宅（4棟）、盛土が67cmから74cmです。排水については、合併処理後、雨水とともに、新設道路側溝を経由し、南側市道側溝へ放流するとのこと。特に問題はないと思われます。次に2番です。申請場所は、〇〇〇〇より西へ約700m、川の向こう側です。現況は先ほど事務局から説明の在りましたように雑種地となっています。隣接状況及び周囲への影響については、東側が畑、同意あり。と水路、西側が雑種地、南側と北側が市道となっております。地元水利組合の同意もあります。転用理由選定理由は、譲渡人は相続により取得しましたが、この度、話がまとまり、資材置場用地として転用するものです。転用内容は資材置場（土砂、碎石、重機、側溝等資財）、切土、盛土はありません。排水については、雨水は自然浸透とするとのこと。特に問題はないと思われます。以上です。

議長

はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。調査員さんの報告どおりで異議ありません。

議長

はい、2番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。譲渡人譲受人は親戚であり、始末書も提出されておりますし、問題ないと思います。異議ございません。

議	長	はい、以上2件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地等売渡あっせん申出について、事務局の説明をお願いします。
松平	係長	10ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,037㎡、他2筆、合計3,161㎡、作物は柑橘、10アール当たりの収穫量は1,000kg、希望価格は各50万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。以上1件、ご審議の程よろしくお願いいたします。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは、地元委員さんの状況説明をお願いします。1番をお願いします。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。申請地は〇〇〇〇の〇〇〇〇、所有者は〇〇〇〇さん、〇〇〇〇の推進委員でございます。〇〇〇〇から〇〇〇〇へ向かう途中で、なだらかな畑であり、モノラックもございます。また、〇〇〇〇が通っており、灌水、消毒対応ができ、園内道も通っており、管理のしやすい行き届いた畑だということです。以上です。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは議案第4号農地等売渡あっせん申出1件につきまして、あっせんすることにご異議ございませんか。
委員	全員	異議なし。
議	長	ないようですのであっせんすることにいたします。それではあっせん委員さんを私の方から指名させてもらってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	それでは1番は〇〇〇〇の案件ですので、〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さん、隣接の〇〇〇〇委員さんの3名をお願いします。以上、あっせんについて、委員さん方、大変お忙しいと思いますが、よろしくお願いいたします。続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局の説明をお願いします。
松平	係長	11ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,226㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和8年1月25日、価格は150万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上1件、ご報告申し上げます。
議	長	はい、ありがとうございます。それではあっせんの顛末について報告をお願いします。1番をお願いします。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。1月25日に私の家であっせんを行いました。買受人の〇〇〇〇の〇〇〇〇さんですけども、〇〇〇〇の方です。この土地が〇〇〇〇の奥の方の〇〇〇〇というところで、〇〇〇〇さんの自宅からでも、15分から20分くらいで園地につきます。この冬には改植する予定とのことで買っていただけました。以上です。
議	長	はい、ありがとうございます。只今の報告について、ご意見、ご質問ございませんか。

(なしの声あり。)

議 長 ないようですので農地等売渡あっせん成立の報告とさせていただきます。
委員さん方本当にご苦労様でございました。続きまして、報告第2号農地
法施行規則第53条第1項第14号による協議について、事務局の説明を
お願いします。

松平 係長 12ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目
は登記簿、現況共に畑、面積は181㎡の内2.25㎡、賃貸人は〇〇〇、
〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、データ通信基地
局工事、コンクリート柱1本、機器装置一式です。以上1件、ご報告申し
上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。只今の報告について、ご意見、ご質問ござ
いませんか。

(なしの声あり。)

議 長 ないようですので報告とさせていただきます。それではその他の案件でご
ざいます。2月の県の農業会議に提出致しました4条申請1件、5条申請
2件が無事答申されましたことご報告申し上げます。予定しておりました
案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かございませんか。無けれ
ば、事務局から報告があればお願いします。ないようですので本日はこれ
で閉会したいと思います。慎重にご審議いただきまして有難うございまし
た。

午後〇〇時〇〇分終了